

デリカウイング株式会社



■所在地 広島県廿日市市

■業種 製造業

■従業員数人 (男性283人、女性803人)

両立支援の取組

- ①当社は、弁当・惣菜・サンドイッチ・軽食・デザート・和生菓子等を製造し、セブーンイレブンに納入することを仕事とさせていただいています。従って24時間誰かが動いている会社です。
- ②細川代表取締役会長兼CEOが36歳で社長に就任した際に、会社とは詰まる所、そこに働く全ての人をハッピーにするツールだと考え、コーポレートスローガンを“HappyTogether”といたしました。
- ③その実践がたとえば、出産を機に退職することは、会社も本人も損だからルールを作ろう、育児のためにいろいろと用事があるから、勤務をフレキシブルにするためのルールを作ろう、という発想です。
- ④平成17年に一般事業主行動計画の制度がスタートし、これを軸に次世代育成支援対策推進法に沿った取組を始めました。

くるみんマーク取得にあたって工夫した点

- ①従業員向けに「育児・介護について処遇のご案内」を作成し、冒頭に「社長からのメッセージ」を掲載して、今後も一緒に取り組もうという姿勢を示した。また「育児編」「介護編」に分けて、休暇日数・取得方法・給与、賞与、退職金の説明・短時間勤務のルール・所定外労働、時間外労働、深夜業の制限等について説明している。
- ②育児休業の内10日間を有給にする特別休暇や、妻出産時の特別休暇(有給)日数の引き上げ、第2子以降の看護休暇日数の引き上げを行い、「育児特別休業休暇簿」を作成して利用を促した。
- ③育児短時間勤務の適用を、小学校入学前までに延長した。
- ④「育児・介護等による退職者再雇用規程」を作成した。
- ⑤年次有給休暇について、1年毎の取得計画を作るよう呼びかけた。

くるみんマークの効果

- ①ホームページに掲載できることで、企業イメージのアップに繋がりました。
- ②具体的には社員の採用面接の際に、くるみんマークが話題になることがあります。
- ③社員の面接だけでなく、定時社員(パート)の採用にも役立っていると思います。
- ④名刺にも印刷できますので、有効なマークと感じています。

私たちは子育てサポート企業です

デリカウイング株式会社



認定を受ける対象となった一般事業主行動計画

デリカウイング株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、全ての従業員が思いやりを持って子供たちの成長に係わり、仕事と子育てを両立できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成19年6月1日から平成21年5月31日までの2年間

2 内容

【目標1】計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 取得率を50%以上にすること 女性社員 取得率を70%以上にすること

＜対策＞ 平成19年度～ 制度の内容を改めて周知すると共に、改善点を洗い出す。
平成20年度～ 改善点に対処すると共に、制度の拡充を検討する。

【目標2】計画期間内に、所定労働時間の削減の措置を実施する。

＜対策＞ 平成19年度～ 小学校までの子を持つ労働者に、所定外労働をさせない制度を検討する。時差出勤制度の拡充を検討する。
平成20年度～ 各工場社員会議、社内メール、工場内掲示板を利用して周知させる。

【目標3】計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を、一人平均年間7日以上とする。

＜対策＞ 平成19年度～ 社内旅行や各自のリフレッシュ休暇の際に使用するように、社内メールと工場内掲示板を利用して取得を勧める。
平成20年度～ 19年度の実績を見て改善を検討すると共に、目標日数を上げられないか検討する。

【目標4】退職者再雇用制度の新設

＜対策＞ 平成19年度～ 再雇用者に対し、短時間勤務や隔日勤務を取り入れ、その身分、給与等をフレキシブルに設定できる制度を検討する。
平成20年度～ 退職者に対し、制度を案内すると共に、要望も聞き、改善の必要があれば改善する。

計画期間中の育児休業取得者数

男性3人 女性1人

認定マークの活用事例

- ①ホームページに掲載している。
- ②名刺に印刷している。
- ③採用に関する企業説明会において表示ができる。

私たちは子育てサポート企業です